

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 徳島県徳島市飯谷町大ノ上 8 3 番地の 1

氏 名 勝浦砕石有限会社
代表取締役 平岡 寿文廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 1 4 条 第 1 項 の許可を受けた者であることを証する。
第 1 4 条の 2 第 1 項

徳島県知事 後藤田 正純



許 可 の 年 月 日 令和 6 年 9 月 1 3 日

許可の有効年月日 令和 1 1 年 9 月 1 2 日

1. 事業の範囲

(1) 積替え

なし

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

木くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

（以上 3 種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 6 年 9 月 13 日	新規許可	平成 24 年 6 月 11 日	変更届出（代表者の変更）
平成 11 年 9 月 13 日	更新許可	平成 26 年 7 月 14 日	変更届出（廃プラスチック類、金属くずの廃止）
平成 13 年 2 月 26 日	変更許可	平成 26 年 9 月 30 日	更新許可
平成 13 年 8 月 6 日	変更許可	令和元年 9 月 26 日	更新許可
平成 16 年 9 月 13 日	更新許可	令和元年 9 月 26 日	変更許可（木くずの追加）
平成 21 年 9 月 25 日	更新許可	令和 6 年 9 月 13 日	更新許可

5. 積替え許可の有無

6. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無

有・☒ 無